令和８年度　芳賀地区広域行政事務組合会計年度任用職員　募集案内

１　職務内容

募集職種	一般事務補助
募集人数	１名
業務内容	電話対応、書類作成・整理・製本、書類発送作業、集計作業、掲示物・チラシ等作成、イベント補助

２　勤務条件

身分	地方公務員法第２２条の２第１項第１号の会計年度任用職員
任用期間	令和８年４月１日から令和９年３月３１日まで ※ただし、勤務成績が良好である場合、任用更新の可能性があります。
勤務時間	8 時 30 分から 17 時 00 分まで（１日 7 時間 30 分勤務） 休憩時間 60 分 ※業務の都合により時間外勤務があります。 環境クリーンセンター配属の場合は下記のとおり 8 時 15 分から 16 時 45 分まで（１日 7 時間 30 分勤務）
勤務場所	芳賀地区広域行政センター（真岡市下籠谷 4412） 環境クリーンセンター（益子町七井 2430） 芳賀地区エコステーション（真岡市堀内 1839） ※業務の状況により配属先を決定します。
報酬	月額 197,063 円 ※当該年度の勤務成績が良好の場合、翌年度昇給する制度があります。（通算３回が限度）
休日	土、日、祝日及び年末年始（１２月２９日～１月３日）
通勤に係る費用	通勤距離が片道２㎞以上の場合、距離に応じて支給されます。
賞与	条例、規則の定めるところにより支給されます。 年２回（６月及び１２月）
休暇	年次有給休暇、特別休暇（忌引、結婚休暇、夏季休暇）等
社会保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険加入
災害補償	栃木県市町村総合事務組合公務災害補償

服務	地方公務員法の服務規定が適用されます。（服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止）
条件付採用	雇用開始後１か月

３　受験資格

地方公務員法第１６条の規定に基づき、以下に該当する方は受験できません。

・禁錮以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

・当組合で懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない人

・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した人

４　選考試験

（１）試験日時　　随時

（２）試験内容　　面接試験

（３）試験会場　　芳賀地区広域行政センター（真岡市下籠谷 4412）

（４）合格発表　　合否にかかわらず通知を郵送します。

５　応募方法

提出書類	令和８年度芳賀地区広域行政事務組合会計年度任用職員選考申込書（写真添付） ※ホームページ（https://hagakouiki.jp/）からダウンロードできます。
応募期日	随時　※募集人数を充足した時点で募集終了となります。
応募方法	電話連絡の上、郵送又は持参 ※持参の場合の受付時間は、平日午前９時から午後５時まで
提出先及び 問い合わせ先	〒３２１－４４１５ 真岡市下籠谷４４１２ 芳賀地区広域行政事務組合　総務課　庶務企画係　宛 電話　０２８５－８２－９１５１ ＦＡＸ　０２８５－８２－９１５２